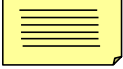
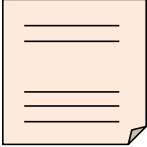
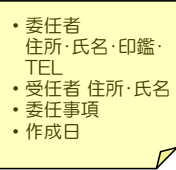
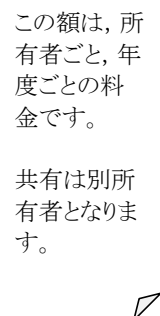


固定資産税に関する諸証明の請求について

※証明書の内容は、賦課期日（1月1日）現在のものです。

賦課期日（1月1日）後に物件を取得された方についても、前所有者（1月1日現在）で発行します。

《窓口での請求の際に準備していただくもの》

① 交付請求書 	「固定資産税に関する諸証明等交付請求書」を印刷し、必要事項を記入してください。 なお、資産税課及び各支所の窓口へ交付請求書は用意してあります。																							
② 窓口に来られた方の本人確認書類等（必須） 	○個人請求の場合： マイナンバーカード（通知カード不可）、運転免許証、健康保険証、パスポート、介護保険証、在留カード、障害者手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した免許証・許可証・若しくは資格証明書等 ※資格者請求の場合、補助者（補助者証の窓口確認）の代理提出を認めます。資格者の職印が必要です。 ○法人請求の場合： 法人名の入った社印又は代表者印の押印、及び窓口に来られた方の従業員証等（法人名が入ってない場合は、印鑑証明書が必要になります。）																							
③ 添付書類等（委任状は④） 	<table border="1"> <tr> <td>本人</td> <td>上記、本人確認書類等（法人は本店の証明を支店等から請求可）</td> </tr> <tr> <td>相続人</td> <td>請求者が相続人であることが確認できる戸籍謄本等の写し（被相続人の死亡日及び被相続人との続柄が分かるもの）を添付してください。 また、所有者の住所が確認できない場合、住民票の除票又は戸籍の附票が必要になる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>代理人</td> <td>所有者又はその相続人からの委任状（作成日から3ヶ月以内の原本） ※委任状が省略できる場合：住民票上同世帯の親族が代理で請求する場合（呉市外の方は、同世帯とわかる直近の住民票が必要です。）</td> </tr> <tr> <td>法定代理人</td> <td>法定代理人である旨の記載された登記事項証明書、又は裁判所からの通知書等</td> </tr> <tr> <td>借地人、借家人</td> <td>賃貸借契約書及び領収書等の地代・家賃の支払が確認できるもの</td> </tr> <tr> <td>非課税証明の必要な人</td> <td>該当する物件の最新の登記簿の写しが必要です。</td> </tr> <tr> <td>新所有者</td> <td>賦課期日（1月1日）後に新所有者になられた方は、最新の登記簿の写しが必要です。</td> </tr> <tr> <td>不動産媒介人</td> <td>所有者との媒介契約書（特約事項に証明書取得の記載があるもの）</td> </tr> <tr> <td>債権者等</td> <td>競売申立書一式、仮差押命令申立書一式、仮処分命令申立書一式 の写し</td> </tr> <tr> <td>競売買受人</td> <td>代金納付期限通知書（未登記家屋も評価証明が必要）</td> </tr> <tr> <td>提訴人</td> <td>訴状・申立書一式の写し等（弁護士、司法書士には専用帳票あり）</td> </tr> </table>		本人	上記、本人確認書類等（法人は本店の証明を支店等から請求可）	相続人	請求者が相続人であることが確認できる戸籍謄本等の写し（ 被相続人の死亡日及び被相続人との続柄が分かるもの ）を添付してください。 また、所有者の住所が確認できない場合、 住民票の除票又は戸籍の附票 が必要になる場合があります。	代理人	所有者又はその相続人からの委任状（作成日から3ヶ月以内の原本） ※委任状が省略できる場合：住民票上同世帯の親族が代理で請求する場合（呉市外の方は、同世帯とわかる直近の住民票が必要です。）	法定代理人	法定代理人である旨の記載された登記事項証明書、又は裁判所からの通知書等	借地人、借家人	賃貸借契約書及び領収書等の地代・家賃の支払が確認できるもの	非課税証明の必要な人	該当する物件の最新の登記簿の写しが必要です。	新所有者	賦課期日（1月1日）後に新所有者になられた方は、最新の登記簿の写しが必要です。	不動産媒介人	所有者との媒介契約書（特約事項に証明書取得の記載があるもの）	債権者等	競売申立書一式、仮差押命令申立書一式、仮処分命令申立書一式 の写し	競売買受人	代金納付期限通知書（未登記家屋も評価証明が必要）	提訴人	訴状・申立書一式の写し等（弁護士、司法書士には専用帳票あり）
本人	上記、本人確認書類等（法人は本店の証明を支店等から請求可）																							
相続人	請求者が相続人であることが確認できる戸籍謄本等の写し（ 被相続人の死亡日及び被相続人との続柄が分かるもの ）を添付してください。 また、所有者の住所が確認できない場合、 住民票の除票又は戸籍の附票 が必要になる場合があります。																							
代理人	所有者又はその相続人からの委任状（作成日から3ヶ月以内の原本） ※委任状が省略できる場合：住民票上同世帯の親族が代理で請求する場合（呉市外の方は、同世帯とわかる直近の住民票が必要です。）																							
法定代理人	法定代理人である旨の記載された登記事項証明書、又は裁判所からの通知書等																							
借地人、借家人	賃貸借契約書及び領収書等の地代・家賃の支払が確認できるもの																							
非課税証明の必要な人	該当する物件の最新の登記簿の写しが必要です。																							
新所有者	賦課期日（1月1日）後に新所有者になられた方は、最新の登記簿の写しが必要です。																							
不動産媒介人	所有者との媒介契約書（特約事項に証明書取得の記載があるもの）																							
債権者等	競売申立書一式、仮差押命令申立書一式、仮処分命令申立書一式 の写し																							
競売買受人	代金納付期限通知書（未登記家屋も評価証明が必要）																							
提訴人	訴状・申立書一式の写し等（弁護士、司法書士には専用帳票あり）																							
④ 委任状（必要事項）  - 委任者 住所・氏名・印鑑・TEL - 受任者 住所・氏名 - 委任事項 - 作成日	呉市ホームページ内「税証明」ページの委任状様式（PDF）を印刷し必要事項を記入するか、自分で作成されたもので可。必要事項を漏れなく記入してください。【作成日から3ヶ月以内の原本】 ※当該交付請求のみに係る委任状はお返しできませんが、それ以外の場合で還付が必要な場合は、委任状原本に加え、原本の写しに「原本と相違ありません」と記載し、署名・押印したものがが必要です。 ※委任者の方にお電話させていただく場合がありますので、日中連絡のつく連絡先電話番号を必ずご記入ください。																							
⑤ 手数料等（注意）  この額は、所有者ごと、年度ごとの料金です。 共有は別所有者となります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>内 容</th> <th>手 数 料 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価証明書</td> <td>評価額の証明</td> <td>土地・家屋併せて1枚につき300円（5物件）</td> </tr> <tr> <td>公課証明書</td> <td>評価額、課税標準額、及び税相当額の証明</td> <td>※1筆の中で用途が複数あったり、家屋で増築等がある場合は実際の「筆数・棟数」と異なることがあります。</td> </tr> <tr> <td>資産証明書</td> <td>所有する全ての資産の評価額の証明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名寄帳</td> <td>所有する土地家屋の所在地、評価額、課税標準額、年税額等の記載</td> <td>1件につき300円</td> </tr> <tr> <td>無資産証明書</td> <td>呉市に土地家屋を所有していない旨の証明</td> <td>1枚につき300円</td> </tr> <tr> <td>償却資産証明</td> <td>償却資産課税台帳に基づく証明</td> <td>1枚につき300円</td> </tr> </tbody> </table>		種 類	内 容	手 数 料 等	評価証明書	評価額の証明	土地・家屋併せて1枚につき300円（5物件）	公課証明書	評価額、課税標準額、及び税相当額の証明	※1筆の中で用途が複数あったり、家屋で増築等がある場合は実際の「筆数・棟数」と異なることがあります。	資産証明書	所有する全ての資産の評価額の証明		名寄帳	所有する土地家屋の所在地、評価額、課税標準額、年税額等の記載	1件につき300円	無資産証明書	呉市に土地家屋を所有していない旨の証明	1枚につき300円	償却資産証明	償却資産課税台帳に基づく証明	1枚につき300円	
種 類	内 容	手 数 料 等																						
評価証明書	評価額の証明	土地・家屋併せて1枚につき300円（5物件）																						
公課証明書	評価額、課税標準額、及び税相当額の証明	※1筆の中で用途が複数あったり、家屋で増築等がある場合は実際の「筆数・棟数」と異なることがあります。																						
資産証明書	所有する全ての資産の評価額の証明																							
名寄帳	所有する土地家屋の所在地、評価額、課税標準額、年税額等の記載	1件につき300円																						
無資産証明書	呉市に土地家屋を所有していない旨の証明	1枚につき300円																						
償却資産証明	償却資産課税台帳に基づく証明	1枚につき300円																						

《ご請求・お問い合わせ》

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

呉市役所資産税課 証明担当 TEL 0823-25-3211・3214

固定資産税に関する諸証明等交付請求書（窓口用）

呉市長あて

請求日 令和 年 月 日

窓口に来られた方（法人の場合は代表者印又は法人印の押印が必要です。）

住 所			
フリガナ		生年月日	大・昭・平 / 西暦
氏 名			年 月 日
昼間連絡のつく電話番号	() - () 自 宅 ・ 携 帯 ・ 勤務先		
証明が必要な方との関係	本人 同世帯の親族 相続人 () 代理人 代表者 従業員等 その他 ()		

※代表者印または法人印の押印がある場合は、委任状を省略することができます。

証明が必要な方（1月1日現在の所有者、または現在の所有者）

法人名の入った印

住 所 (所在地)			
フリガナ	生年月日		
氏 名	明・大・昭・平 / 西暦	年 月 日	

使いみち

法務局 税務署 裁判所 金融機関 明細把握 その他 ()

何 が 必 要 で す か

必要な証明について記入してください。

必要な証明書の名称

評価額のみ表示 ☐ 評価証明書	☐ 土地全部 ☐ 家屋全部 ☐ 物件指定	通	☐ 最新年度 ☐ () 年度 ☐ (~) 年度 ※ 物件指定がある場合は物件記入欄に記入してください。
評価額・課税標準額・税相当額を表示 ☐ 公課証明書		通	
全ての資産の評価額を表示 ☐ 資産証明書	通		
☐ 名寄帳の写し (☐ 単有 ☐ 共有)	通		
☐ その他 ()	通		

物件記入欄

所 在 地

家 屋 番 号

☐ 土 地	呉 市		
☐ 家 屋	呉 市		
☐ 土 地	呉 市		
☐ 家 屋	呉 市		
☐ 土 地	呉 市		
☐ 家 屋	呉 市		
☐ 土 地	呉 市		
☐ 家 屋	呉 市		

処理欄

☐ 同世帯

☐ 相続人

扱 者

確 認 者

評 価

300円/枚

/枚

公 課

300円/枚

/枚

資 産

300円/枚

/枚

名 寄 帳

300円/件

/件

そ の 他

円/枚

/枚

手 数 料

円

円

① マイカ・車・保・住力・パスボ
障手・資格 () ・ 補助

② 社員・キャッチ・通帳
診察・ ()

※
確認票

固定資産税に関する諸証明等交付請求書（窓口用）

呉市長あて

記入例

請求日 令和 7 年 10 月 14 日

窓口に来られた方（法人の場合は代表者印又は法人印の押印が必要です。）

住 所	広島県広島市中区基町10-52		
フリガナ	ツバキ スコヤカ	生年月日	大・昭・平 / 西暦 47 年 2 月 29 日
氏 名	司法書士 椿 すこやか		
風間連絡のつく電話番号	(082) - 904 - 0904	自 宅 ・ 携 帯 ・ 勤 務 先	
証明が必要な方との関係	本人 同世帯の親族 相続人 () 代理人 代表者 従業員等 その他 ()		

※代表者印または法人印の押印がある場合は、委任状を省略することができます。

証明が必要な方（1月1日現在の所有者、または現在の所有者）

法人名の入った印

住 所 (所在地)	呉市中央4丁目1-6		
フリガナ	クレノ ヤマト	生年月日	
氏 名	呉野 大和	明・大・昭・平 / 西暦 3 年 11 月 21 日	

使いみち

法務局 税務署 裁判所 金融機関 明細把握 その他 ()

何 が 必 要 で す か

必要な証明について記入してください。

必要な証明書の名称

評価額のみ表示 ☒ 評価証明書	☐ 土地全部 ☐ 家屋全部 ☒ 物件指定	1 通	☐ 最新年度 ☐ () 年度 ☒ (令和5 ~ 令和6) 年度 ※ 物件指定がある場合は物件記入欄に記入してください。
評価額・課税標準額・税相当額を表示 ☐ 公課証明書		通	
全ての資産の評価額を表示 ☐ 資産証明書		通	
☐ 名寄帳の写し (☐ 単有 ☐ 共有)		通	
☐ その他 ()		通	

物件記入欄

所 在 地

家 屋 番 号

☒ 土地	呉 市 中央4丁目100番	
☐ 家屋		
☒ 土地	呉 市 中央4丁目100番地	100番
☒ 家屋		
☐ 土地	呉 市	
☐ 家屋		
☐ 土地	呉 市	
☐ 家屋		
☐ 土地	呉 市	
☐ 家屋		

※1で「物件指定」を選択した場合のみ記入してください。
(土地は所在地番、家屋は所在地番と家屋番号の記入が必要です。)
住居表示とは異なりますのでご注意ください。

処理欄

☐ 同世帯

☐ 相続人

扱 者

確 認 者

評 価

300円/枚

/枚

公 課

300円/枚

/枚

資 産

300円/枚

/枚

名 寄 帳

300円/件

/件

そ の 他

円/枚

/枚

手 数 料

円

① マイカ・車・保・住力・パスポート
障手・資格 () ・ 補助

② 社員・キャッチ・通帳
診察・ ()

※ 確認票